甲府市議会だより

（編集・発行）甲府市議会だより編集委員会　電話(35)７０５４甲府市議会事務局
昭和46年11月1日　第11号

本市の人口
（昭和46年１０月１日現在）

人口総数	188，692人
男	91，944人
女	96，748人
世帯数	58，479世帯

9月定例会日程

9月30日	開会（提案理由説明）
10月1日～6日	休会
10月7日～9日	代表質問
10月11日～13日	常任委員会
10月14日	常任委員長報告・教育委員等人事案件選任・決算特別委員会設置　閉会

九月定例会　中央卸売市場建設議案など可決

“日中国交回復促進”決議

補正予算二億六千万円

中央卸売市場建設議案をはじめドルショック対策、環境部新設など河口市長の施策を織り込んだ補正予算をはじめとする議案審議の九月定例会は、九月三十日開会され、議案審査、委員会審議の日を十分にとる中で、市長提出議案二十四件を可決、教育委員の選任など人事三議案に同意し、さらに議員提出の日中国交回復促進決議、沖縄返還協定の意見書を全会一致で決め、十月十四日に閉会しました。なお、一般質問は十月七日から三日間にわたり内藤源一（清風）伊藤常八（同）土屋直（新政）三浦大作（社会）小林康作（公明）小林淳光（中政）三井五郎（共産）市川正雄（清心）の各氏によって各党派の代表質問が行なわれました。

九月の定例会は、市長の公約推進を中心にした生活関連道路の舗装、老人福祉、環境整備など二億三千二百七十三万円の一般会計補正予算（一般会計総額六十五億九百六十万六千円）および三代の市長に引継がれ、本市最大の事業といわれた中央卸売市場建設の契約案などを重点に本会議、委員会を通じて活発な審議が行なわれました。

中央卸売市場のクワ入れ式（10月21日）

県外業者に発注した中央卸売市場青果棟については一部反対がありましたが、他の議案はすべて全会一致で可決、昭和四十五年度決算の四議案は継続審査、教育委員、公平委員、固定資産評価審査委員の三議案についてはいずれもこれに同意することになりました。

さらに議会提出にかかる日中国交回復促進決議、および各会派の調整のもとで作成された沖縄返還協定意見書などは、これを全会一致で政府に提出することを決めたのであります。

なお、本会議における主なる質問、当局の答弁は大体次のとおりであります。

各行政委員に同意

教委・中村、公平・斉藤、固定・有賀

定例会の最終日には、教育委員のうち任期が満了した堀口まつ子氏の後任に公平委員長の職にあった中村宗久氏を、公平委員は同氏の後任に斉藤美佐子氏を、また固定資産評価審査委員上杉要氏の後任に有賀久次氏の三氏が市長から提出され、議会はいずれも全会一致で選任に同意しました。

（中村宗久氏略歴）　甲府市湯村三丁目2番27号、山梨師範本科卒、市小学校訓導、東京都教官、常磐ホテル専務、日本美術家連盟会員、甲府市公平委員長

（斉藤美佐子氏略歴）　甲府市宮前町6番5号、山梨高等女学校卒、無職

（有賀久次氏略歴）　甲府市横根町三〇四番地、甲運東部葡萄組合長、果樹園経営、民生委員

懸案事項や将来の姿

活発に一般質問

問　市長の公約の一つである対話市政、対応する市政は市政の中でどのように具体化され、生かされているか。

答　対話市政については、対話室を設置して市民との対話に努力している。苦情、要望を聞くだけでなく私どもの考えも聞いてもらって、市民の声を市政に反映させ成果をあげている。さらに、十月一日からは苦情処理電話、職員の配置も行なって充実をはかっている。今後は地域住民との対話、特定団体との対話、年一回約千人程度の多数の市民との対話を行なうなど、自信をもって対話市政を推進したい。

対応する市政については、先に機構整備を行なった道路の補修体制、今回提案している環境部独立による清掃業務体制の整備は、その一環である。

▽中央卸売市場
分割契約の理由は

問　中央卸売市場の建設業者は、中小企業の育成という観点からも地元優先を要望しておいたが、青果と海産に分け、一部を県外業者に請け負わせたやり方は妥協の産物と思われるが、契約の方法についての根拠を聞きたい。

答　分割契約したことは妥協的考えではない。県内業者優先の立場を貫いたが、重要な建設事業でもあり工期が短いので、あくまでも工事の完全を期すという点から判断した。

県補助金の獲得を

問　中央卸売市場建設の県補助金が予定どおりこないと、一般財源の多額な負担が必要となり、市長の政治責任が問われると思うがどうか。

答　県補助金は、九月定例会では県の都合で出されなかったが、県でも理解してくれているので、政治生命をかけて獲得に努力する。十二月の議会には補正予算が計上されると思う。

▽甲府インター
設置運動を起こせ

問　中央道西宮線も南回りが決まり、五十一年頃完成をめざしているが、甲府駅前線からの進入は勿論、精進湖線が開通した場合、本市の南部にインターチェンジの設置が是非必要だが、この構想実現のため地元一体となって運動を展開する必要があると思うがどうか。

答　甲府南インターの設置は、精進湖線の開設ともあいまって、甲府市の将来を考えた場合必要であるし、県も同意しており、中央道建設推進協議会の甲府支部総会でも先ごろ決議を行なった。

運動の先頭に立って実現のために努力する。

▽甲商移転問題
地域民と話し合え

問　甲府商業高校の移転先を北西部と考えていると聞くが、その理由はなにか。なお、創立当初から協力援助してきた同窓会、PTA、教師、東南部住民等の意↘

↓見を聞いたか。

答　今後市が建設する公共施設のバランスを考え、総合福祉センターは東部、農業センターは東南部を考えており、甲府商業高校は北西部を検討している。現在千塚地区の羽黒、池田地区方面が候補地となっているが調査の段階だ。

同窓会には北西部を打診したが、現在地に同窓会館を建設して欲しいというほかは、特に異議はなかったと受けとめている。今後東南部住民等と話し合いをしていきたい。

▽ドルショック対策
一億円の融資で対応

問　今回のドルショックは、本市においても輸出関連下請企業の発注減等輸出が九〇%を占める貴金属業などに大きな影響があり、強力な中小零細企業に対する救済策が必要であるが、有効な対策をもっているか。

答　ドルショック対策については、企業者の希望を集約すると、つなぎ資金など金融対策を最も望んでいる。市としては特別の融資として二千万円を金融機関に預託し、一億円の融資を行なって政府の対策をまつ。融資条件は、貸付枠が百万円で、利率は年八分のうち市が一分一厘の利子補給をするので、実質六分九厘となる。国・県の資金をあわせ五十億円以上のてあてがなされているので、対応融資ははかられている。

なお、この資金は他の融資制度と併用して借りることができる。

▽国母工業団地
工場入居の見通しを

問　国母工業団地は、ドルショックの影響で入居が少ない。今後の見通しはどうか。また、この際入居条件を緩和して、地場産業を入れることはできないものか。

答　工業団地には二十九社の引き合いがあったが、ドルショックの影響もあって足踏み状態である。今のところは静岡の会社だけだが、あと二社くらいは引き合いがある。見通しとしてはあまり悲観しなくてもよい。期限を延長しても公害のない立派なものを計画どおり入れたい。

地場産業を入れることは、首都圏整備委員会とも折衝したが、一区画の面積の切り下げ、不均一課税等若干の緩和はあるが、首都圏整備法で他への転用はできない。地場産業の育成にはミニ工業団地の造成が必要だと考えている。

▽国保会計
保険料の軽減を

問　昭和四十五年度国保会計は一億一千万円の繰越金を出している大巾な黒字を生みながら、安易に本年度も保険料を値上げする財政運営は納得できない。被保険者負担の軽減をはかったらどうか。

答　前年度までの累積黒字を除くと、単年度では二、三五八万円で財政運営は健全である。本年度は保険料に繰越金を充当したので均等割、世帯割をすえおき、所得割だけを必要最小限度の三・八四%の値上げにとどめた。今後とも保険料はできるだけ低くおさえる方針でいきたい。

▽水源開発問題
荒川ダム建設急げ

問　荒川多目的ダム建設の見通しと将来の水資源開発計画について聞きたい。

答　荒川ダムは、県が国の補助を得てやる事業で、市としては水道分として日量八万トンを希望している。県が調査費を計上して、昭和五十年着工、五十五年完成で計画を進めている。今後とも国、県に強力に働きかけを行なう。五十五年までの取水計画では、総配水量二十七万トンが必要であり、荒川ダムのほか釜無川、笛吹川の伏流水で十二万トンを得たい。

清掃・公害を一元化

環境保全を図る

問　環境部設置の必要件と具体的な清掃計画を聞きたい。

答　環境部の設置は、公害と清掃を関連させ、環境汚染対策の一元化をはかり、責任体制のもとで総合的な環境保全をねらいとしている。そのためにはまず部をつくりその中で家庭側と集める側で話し合い、区域の拡大、ガレキの月二回収集など具体的な清掃計画をたて、上町清掃工場が完成する新年度から総合機能を発揮する。

なお、今回市民の苦情処理のため二台の清掃車を購入し、汚泥処理、積み残しのごみなど、すぐやる体制をあわせつくる。

▽山宮清掃工場
今後の措置示せ

問　山宮清掃工場は故障が多く、稼動日数、処理能力が契約を大巾に下まわっている。契約違反は明らかだが、今後の措置を聞きたい。

答　山宮清掃工場については遺憾と思っている。契約の覚え書きで改善については十月二日が期限だが、回答がきていないので文書で通告してある。議会が終わったら手塚興産と直ちに協議に入る。

▽生活関連道路
三か年計画を樹立

問　市長の公約実施の一つである生活関連道路の内容について知りたい。

答　生活優先市政の一環としての生活関連道路整備については、利用度の高いものから順次実施するということで、今回二千万円の補正を行なった。四十七年以降三か年整備計画で三億二千万円の舗装を実施する。農道についても生活関連道路と認定されるものは負担金をとらない。

▽動物園移転
具体策示せ

問　太田町動物園は環境上適地と思われないが、移転計画はその後どうなっているか。

答　動物園の移転については、庁内に動物園移転整備連絡協議会を設けて、今議会には調査費を計上している。現在候補地として善光寺、愛宕山、古府中、和田川、千代田湖周辺など五か所を調査している。

▽濁川改修
促進の度合いを早める

問　濁川改修の促進と東南部排水事業の早期実現について、今後の運動方針を聞きたい。

答　濁川の改修については、促進の度合いを早める努力を行なうとともに、これに並行して、笛吹川の河床盤下げについても関係市町村と協議会をつくって国にも働きかけている。東南部排水事業は三幹線を残して完了している。今後とも常習冠水地帯解消のために努力する。

日中国交回復促進決議

今日、世界の情勢は中華人民共和国の承認、国連参加を支持するという趨勢にあり、特に日本はその歴史的背景において親密な関係にありながら、同国との国交が回復していないことは誠に残念であります。

このことは両国の国民にとって誠に不幸であるばかりでなく、わが国の将来の平和と発展、ひいては世界の平和にとっても極めて遺憾であるといわざるを得ません。

よって政府は、わが国と中華人民共和国との国交回復に当たっては、国際情勢を把握した中で、中華人民共和国を中国人民を代表する政府とし、平等互恵、内政不干渉の原則にたって、一日も早く国交回復を実現するよう強く要望するものであります。

右決議する。

昭和四十六年十月十四日

甲府市議会

内閣総理大臣
外務大臣　宛

青果、水産棟契約なる　中央市場

建設経済部委員会　未買収地で論議

建設経済部委員会に付託された議案の中、本市の流通機構の再編につながる中央卸売市場関係の議案二案件、及び河口市長の政策の中心の一つである生活関連道路の舗装について、これは、その委員会審査の概要報告です。

議案第九〇号請負契約の締結について（青果棟）

議案第九一号請負契約の締結について（水産棟）の二案については、昭和三九年六月、水産物卸業者から、中央卸売市場開設の請願が議会に出されて以来七年、その間市長三代にわたり、また議会においては特別委員会の設置等して、精力的に取組んできた本市の最重要事業でありましたが、漸くここに建設の段階に入ったわけであります。

まず、建設の規模は、**青果棟**が二千九百四十四坪、**工費二億四千八百三十万円**、**水産棟**は二千八百九十七坪、**工費二億六千七百五十万円**の多額の経費を要します。

これについて委員会では、契約を分割した理由、工期の問題、青果棟と水産棟の工費の価格差の問題を中心に当局に質しました。これに対し市長からは、議会の一部から県内業者優先の要請を受けていたが、工期が短く来年三月三十一日（猶予期間一か月）までに完成しなければならないため、県内業者では二棟を同時請負するのは無理だと判断し、県内と県外業者に分離発注したと答弁がありました。また施設の内部構造については、水産棟の場合、水を多量に使用するので排水のための特殊な工法を施すよう配慮されており、面積的には青果棟より狭い水産棟のほうが工費が高くなることが説明されました。

以上の質疑を交わした結果、議案第九〇号（青果棟）については賛成多数で、議案第九一号（水産棟）については全会一致でそれぞれ原案通り可決いたしました。

次に、これに関連して未買収地問題が話題になりましたので、その経過について特にお知らせいたします。

未買収地は、市場総面積五万坪のうち約三千坪あります。これについては現在地主から、買い取り請求が出されていますが、単価が折り合わないため折衝中です。その理由は、未買収地周辺の地価が高騰し、地主側が時価相当の買収を要求していることと、一方、四十一年に土地買収した時、用地提供に協力した旧地主との関係があるからです。（当時の買収価格は坪八千円）この解決策として、当局は本年四月旧地主と覚え書を取り交わしました。（秋山市長時代に交わした謝意の意に基いて行なわれたもの）その内容は、買収地の実測と台帳面積の差を算定基準とし、価格差に対する配慮を含め市有地を議会の議決を得て、地主に譲渡することとなっていますが、旧地主は、これは買収価格の八千円を基礎にして取り交わしたもので事情が変化した現在では再検討すべきだと主張しています。

以上が未買収地の経過ですが、委員会は、現状をこのまま放置すると好ましくないので、今回特に今後の見通しについて当局の見解を質しました。その結果、市長から年内解決を目標に地主と折衝を重ね、来年度の建設には支障のないようにする。特に旧地主との折衝は覚え書の精神を基本に折衝する旨明らかにされました。

以上が中央卸売市場関係の審査の概要報告です。

生活関連道路の舗装は、本年度は二千万円の経費で、四十路線を実施することになりましたが、来年度から、三か年計画を樹立し、市民の要望個所を当局が認定のうえ、計画的に施工することが明らかにされました。

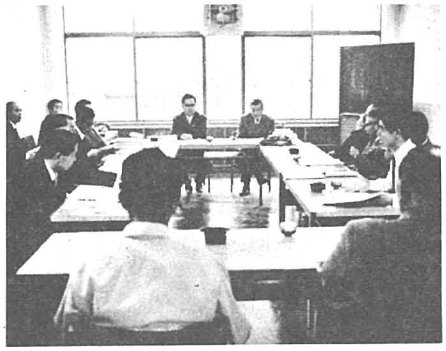

審議中の建設経済部委員会

沖縄返還協定に関する意見書

政府は、去る六月調印された沖縄返還協定を十月臨時国会で批准しようとしています。いま、沖縄県民はこの協定が核兵器撤去の時期も明らかにせず、基地がほぼ全面的に継承されようとしていることをはじめ、その内容について強い不安と危惧の念を表明しています。また、アメリカのドル防衛による新経済政策によって現在及び返還後の生活に深刻な不安をかもし出しています。

私たちは、政府に対しこれら沖縄県民の不安を解消し、百万県民の要求が十分反映されるように甲府市議会は十八万市民を代表してここに強く要請いたします。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十六年十月十四日

甲府市議会

内閣総理大臣
外務大臣　宛

傷病恩給の改善に関する意見書

徴兵制度のもとで戦争に参加し、多大の犠牲を払った戦争病者並びに遺族の恩給については、関係機関のご配慮により逐次改善されておりますが、傷病恩給は現状ではあまりにも少額であるといわざるを得ません。

したがって、昭和二十八年旧軍人恩給復活の際、その障害の程度が第一項症、すなわち両手または両足を切断した廃人同様の者に対しては、当時の国家公務員の給与ベースに準ずる額が適当であるとされた真意を考慮し、速やかにこれが処遇の改善がなされるべきものと考えます。

よって、甲府市議会は、今次九月定例会に提出された傷病恩給増額に関する請願を採択すると共に地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十六年十月十四日

甲府市議会

総理府総務長官　宛

請願

採択されたもの

【総務部委員会】

〇消火栓の設置（塩部四丁目第三自治会長・佐藤喜四郎）

〇北中学校舎等鉄筋化（北中PTA会長・横内貢ほか）

〇新紺屋小教育環境と施設の改善（新紺屋小PTA会長・丸山忍）

〇朝日小の整備（朝日小PTA会長・古沢誉）

【民生部委員会】

〇傷病恩給増額の意見書提出（甲府傷痍軍人会長・一瀬勝男）

【建設経済部委員会】

〇市道編入（大津町自治会長・石原豊三郎ほか）

〇側溝整備と道路舗装（寺内自治会長・日向美行ほか）

〇藤川橋及び高倉橋のかさ上げほか（里垣地区自治連合会長・塚原嘉造ほか）

〇市道編入（親明自治会長・末木寿太郎ほか）

〇市道編入と拡幅（金竹自治会長・末木伍郎ほか）

〇道路舗装（住吉本町・古屋寿ほか）

〇道路舗装（青沼一丁目東部自治会長・古屋友房ほか）

〇道路舗装（中央五丁目・鈴木栄二ほか）

〇道路舗装（朝気三丁目・雨宮幸一ほか）

〇藤川の浚渫（蕃和自治会長・小倉与一ほか）

〇道路舗装（蕃和自治会長・小倉与一ほか）

〇市道編入及び拡幅舗装（甲運地区自治連合会長・槇康一郎ほか）

〇市道舗装（城東四丁目第三自治会長・田村満太郎ほか）

〇道路舗装（甲南親和会自治会長・山王清ほか）

〇千代田湖畔の道路舗装及びごみ収集等（下帯那町・角田盈夫ほか

〇道路舗装（上石田中部自治会長・石井東平）

不採択となったもの

【建設経済部委員会】

〇千代田湖水位の確保（下帯那町・角田盈夫ほか）

継続審査するもの

【総務部委員会】

〇原爆被害者に対する市民税の減免措置（甲府市原水爆被害者の会会長・丹沢正五ほか）

【民生部委員会】

〇原爆被害者の援護（甲府市原水爆被害者の会会長・丹沢正五ほか）

【建設経済部委員会】

〇市道編入及び舗装（山宮町土木委員長・福島泰男ほか）

〇市道編入（下今井自治会長・今井初男ほか）

〇歩道の設置（西中PTA会長・山下金六）

〇市道編入及び整備（北新二丁目西部環境整備促進期成同盟会長・大塚喜造）

〇市道編入（中村町自治会長・雨宮暎）

〇道路舗装（長松寺町自治会長・日本晴義ほか）

〇市道編入と舗装（三十四自治会長・保坂彦之）

〇水路変更と改修（あけぼの自治会長・小松忠夫ほか）

陳情

継続審査するもの

【建設経済部委員会】

〇中央卸売市場内への代払機関設置（甲斐信用組合理事長・清水林三郎）

決算審査特別委を構成

委員長に石川氏

九月定例議会に昭和四十五年度一般会計決算及び企業会計決算三件の決算認定が提出されました。議会は十月十四日の本会議で決算案を審査するため、委員十六名をもって構成する決算審査特別委員会を設置して閉会中慎重に審査することを決めました。決算委員のメンバーは次の各氏です。

委員長　石川　達朗（清心会）
副委員長　小林　康作（公明党）
委　員
秋山慎次郎　長田　徳郎
市川　正雄　小沢　政春
長瀬正左衛門　長田金八郎
小沢　綱雄　土屋　直
込山　貴雄　三浦　大作
堀内　光雄　内藤　秀治
小林　淳光　武川　和好

市制祭で議員表彰

本市の市制施行八十二周年を記念しての式典が十月十七日春日小学校で行なわれ、多年市政に功績のあったかたがたが表彰されました。甲府市議会からも議員の功績により、次の各氏が表彰の栄誉を受けました。

有功章
早川　武男
内藤　秀治
込山　貴雄
三井　五郎
山田　益三（前）
神宮司五郎（前）

請願、陳情の処理状況

市長からの結果報告

請願

〇市道編入及び舗装（桜井町自治会長・福島武一ほか）＝所有権が移転されれば編入し舗装する。

〇池田小校庭拡張（PTA会長・長田実ほか）＝今後検討する。

〇相川小整備計画等（校舎建築促進委員会会長・山本清）＝校地拡張の問題を含め検討する。

〇道路整備（上小河原町自治会長・今沢金次郎ほか）＝現況測量中であり、現地調査後決定する。

〇市道編入及び舗装（金竹町自治会長・末木伍郎ほか）＝事務手続中であり、一路線については、通過交通がはかれるような用地の確保ができれば編入する。

〇道路補修及び舗装（愛宕農事組合長・清水正六ほか）＝四十六年度市営土地改良事業としてコンクリート舗装工事を施行する。

〇市道編入及び舗装整備（里吉自治会長・七沢喜久雄ほか）＝一部道路用地確保のため地元と話し合い中である。

〇消火栓設置（長松寺町南西自治会長・長田重光ほか）＝森沢理髪店前に設置済。

〇住吉焼却場周辺の環境整備（住吉東部第二自治会長・池谷亀三郎ほか）＝住吉処理場の条件についてはほぼ完成しており、米沢の一部路線も地元関係者と交渉中。

〇水道管布設替え（甲南親和会会長・山王清ほか）＝ビニール管五十粍、延長二八米布設替え済。

〇道路舗装（中央四丁目、小野熊平ほか）＝実施済。

〇六十五歳以上の老人の医療費無料（塚原町・上野幸作ほか）＝現行七十五歳以上であるが、今年度中にも七十歳に引き下げる予定。

〇琢美小校舎改築（琢美地区自治連合会長・寺田喜作ほか）＝文部省の調査をまって善処する。

〇近津灌漑用水路の護岸工事（西油川自治会長・内藤孝三ほか）＝四十七年度に施行する計画。

〇市道編入（砂田自治会長・広瀬善光）＝他の路線との関連もあり総体的に検討中。

〇中央卸売市場建設審議会委員の増員、代金の支払い、諸施設設置（甲府鮮乾魚小売協同組合副理事長・野沢仲太郎ほか）＝専務理事一名を委嘱増員した。代金支払いについては業界の意思を尊重する諸施設については、組合事務所は付属施設入場を了承している。

〇補助金交付（市内温泉旅館組合長・広瀬昇ほか）＝百五十万円交付済。

〇土地区画整理事業清算事務適正化推進連盟に対する行政的配慮（連盟代表者・渡辺厚ほか）＝検討中。

〇市道舗装（北塩部第三自治会長・塩沢利広）＝都市下水路工事完了後着工する。

〇道路整備（東地区自治連合会長・中村六雄ほか）＝一方は施行中で、他は用地提供後に整備する。

〇軽自動車税等の減税（甲府傷痍軍人会長・一瀬勝男）＝上級機関等の意見聴取や実施団体調査の上、県下七市市長会に提案し協議検討する。

〇歩道橋設置（西中PTA会長・山下金六）＝階段の土地について問題があるので、河川管理者と協議する。

〇市道編入及び舗装整備（万寿森自治親交会長・村松松之甫ほか）＝四米以上の幅員が確保できれば編入する。舗装は通学道路として実施済。

〇給水区域への編入（上積翠寺町上水道促進期成同盟代表・清水精一ほか）＝上積翠寺（洞馬込を除く）は昭和水源増量取水計画との関連上編入は未定であるが、近く議案提出して議決を求めたい。

〇ダストボックス廃止反対等（新婦人甲府支部かえで班・新津ともよ）＝関係する団地住民と話し合いがついて既に廃止を決定していたので、その旨報告し了承を求めた。

〇ごみ容器、紙袋等の無償配布等（湯村三丁目・中田忠夫ほか）＝十分検討していきたい。

〇道路舗装（青葉町自治会長・三枝実ほか）＝道路の排水設備がなく現況舗装が不可能なので、市道編入後排水設備等施工し、舗装する計画である。

〇町名変更（元紺屋町自治会長・須藤知徳ほか）＝九月定例会に提出し、可決された。

陳情

〇山交バス運休反対の働きかけ（甲府市小中学校長会長・田中正二ほか）＝県並びに市町村対策委員会を設置して対策を協議し、運動を展開した結果、要望に沿うよう解決した。

〇山交バス運休反対運動（能泉地区自治連合会長・千野鷹雄ほか）＝右に同じ。

〇特殊教育の充実等（山梨県手をつなぐ親の会会長・花輪進）＝現在特殊学級は富士川小、東小、穴切小、西中、南中、の五校に設置されているが、近く一校増設を考えている。本年度は、市が文部省の特殊教育推進地区に指定されたので、地域社会の啓発と協力のもとに心身障害児の判別と就学指導の適正化を図っていきたい。

〇社会福祉村の建設促進等（右に同じ。）＝知恵おくれの児童に対する援護対策として昭和四十六年度以降三か年計画で、精薄児童通園施設を建設する。これは、総合福祉センターとして福祉五法関係の各施設を集合し、収容定員三十名の精薄児通園施設をこの中に含め建設する。昭和四十六年度に建設用地の買収、四十七年度以降に建設着手する予定。

〇総合福祉センター早期建設等（老人クラブ連合会長・内藤竹治郎ほか）＝三か年計画によって実施する予定であり、本年度は用地取得の予定で候補地を検討中であるが、十月末頃には買収の見込みであり、建設は四十七年、四十八年の両年にわたり実施の予定。

編集後記

◆燈火親しむ季節となりました。議会だより十一号をお送りいたしますので、ご一読ください。

◆河口市長就任後、半年を経過した今議会には施策、予算面にある程度河口カラーが打ち出されましたので議会は施策の中身、具体策について論議を行ないました。

その結果、河口市長の姿勢や市政に山積する諸問題が、ほぼ浮彫りにされました。

◆そこで一面にはそれらのやりとりを中心に編集してみました。

どうぞ議会の模様と市政の問題点をご理解願います。

◆二面には新しい試みとして、市民の皆さんから提出された請願や陳情が、どのように処理されたかを載せましたのでご覧ください。今回の報告分は、本年三月・六月定例会で採択されたものを、市長に報告を求め、回答をもらったものです。